

建産協ニュース

一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

優良断熱材認証制度実施規定—改訂のお知らせ

建産協では、優良断熱材認証制度の実施規定を10月1日付で改訂しました。

改訂のポイントは2つあり、1つは認証区分ごとに製品認証審査要綱を加えたこと、もう1つは新たに認証区分C(断熱材製造者)を追加したことです。

これにより申請者は認証審査で問われるポイントが明確になり事前の申請準備が円滑になるとともに、認証審査もより迅速になると期待しています。

一方、認証区分については、今回の認証区分C(断熱材製造者)に続き同区分として中間加工事業者・流通事業者を、さらには現場施工事業者を対象とした認証区分Dの追加を年度末3月を目標に進めています。

新しい優良断熱材実施規定は当協会ホームページ「優良断熱材認証制度」サイトに掲載しています。http://www.kensankyo.org/nintei/dannetsu/dannetsu_top.html

お問合せ先

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 担当:須田孝彦(suda@kensankyo.org)

TEL:03(5640)0901 FAX03(5640)0905